

会員各位

令和 6 年 4 月 7 日

第 53 回定例総会のご報告

小田急金森泉自治会会長 稲垣 明博

第 53 回 小田急金森泉自治会定例総会が令和 6 年 4 月 7 日(日)午後 5 時より、ふれあいもみじ館にて開催されました。出席者 46 名、委任状 207 名、合計 253 世帯となり、会則による全会員数 334 世帯の 3 分の 1 の参加数を満たし、総会が成立した旨、報告がありました。

総会議事進行は 2 班川崎さん、8 班板本さん 2 名の議長のもと行われました。

総会資料に基づき、2023 年度の会長・各係の活動報告、会計の決算報告及び監査報告、2024 年度の活動方針、予算案、新役員の紹介が行われ、承認されました。

○各報告の質疑応答や、加筆

・自治会建設委員会 6 月 8 日に柳橋会館にて、臨時総会が行われる予定。

・2022 年度の会計報告に誤りあり、

収入に 30,000 円の違い

⇒通帳に間違いはないが、手入力での報告書のための入力ミス。詳しくはホームページに正誤表を掲載した([https://kanamoriizumi.tokyo/kouhou/第 52 回定例総会_資料正誤表.pdf](https://kanamoriizumi.tokyo/kouhou/第52回定例総会_資料正誤表.pdf))。そのため、2023 年度会計案の繰越金にも 30,000 円の違いが発生している。

・2023 年度会計報告

会館設立に充てる金額があるため、100 万円ほどを一時的に預かり、設立に充てる委員会口座へ 100 万円ほどを支出している。

会計監査については、監査役の 2 人が出席できないため、代読による承認となっている。

・2024 年度の予算案について

備品に関する予算を 200,000 円ほどとっているが、そこまで使用する予定はない。

正誤表に基づき、交際費は 21,000 円、繰越金 1,364,561 円となっている。

会館設立などにかかる費用については下記をご参照下さい。

▶会館設立に関する一般会計と特別会計は、次のように分けて考え、別々に担当を置き、通帳なども分けて管理しています。

・一般会計 ⇨ 建設検討や手続き作業をする建設委員会の委員活動費を「研修費」に計上している。

・特別会計 ⇨ 建物の設計や建築費、建物付属設備や機器備品、運営に係る費用だけを、一般会計とは別に管理する(2023 年度末まで、支出なし)。

- ▶特別会計の会館設立準備金(従来全て定期預金)の一部を、普通預金に移し替えました。
 - ・会館建設委員会では、2023 年度中に設計費用などの発生が予見されたため、一部普通預金への移行を提案し、5 月役員会で承認を得た。
 - ・原則毎年積立てていたうち 100 万円(利息含め解約で 1,006,398 円)を解約したが、入出金カード付き口座開設に JA バンクの都合で日数を要した。
 - ・そこで、解約した現金を一時的に既存の一般会計用口座に預け入れ、カード付き特別会計用新規口座開設用意ができた 6 月 9 日に移し替えた。
 - ・そのため、総会資料 16・17 頁の決算報告書「収入の部」「支出の部」に会館設立準備金の入出金が記載されている。
-

会長より閉会の挨拶

第53 回定例総会にご出席また委任状をご提出いただき誠にありがとうございました。当自治会の組織率は他の自治会の組織率を上回っています。しかし、世代交代の流れを受け、新規転入者が増えてきましたが、100%の入会となっていません。自治会の役割が十分に理解されていない気がします。魅力ある自治会を目指していきます。また、高齢化した世帯の退会も散見されます。その理由は班長業務の回避もあるような気がします。高齢化した世帯では班長業務を免除するなどの施策を考えています。会員であれば、災害時に行政からの住民の被害状況の迅速な伝達も期待できます。会員即班長業務とならないよう各会員の生活状況を配慮していきたいと思えます。

日々の自治会活動もより楽しいものと考え日頃より顔合わせでお互いに助け合う自治会の環境を作り上げたいと思えます。これからもよろしく願い申し上げます。